

ウェルビー医療サポート付

Philippines

ウェルビー専用商品 **上乗せ搭乗者傷害保険**

Well Drive

貴社の自動車保険を見直しませんか？

交通事故の多いフィリピンですが、

- 1 社員ご利用の自動車保険内容は把握していますか？
- 2 リース車両の保険内容、契約内容は把握していますか？
- 3 取引先、出張者、家族が交通事故に遭った時の補償額は十分ですか？
- 4 交通事故が起きたら病院手配、治療フォローに対応できますか？

搭乗者に 特化した補償



駐在員が直接関係するのは搭乗者への補償。通常の自動車保険では補償額が不足しがちな搭乗者死亡、入院費用等をしっかりと補償します。さらに、対人・対物賠償の上乗せ補償をオプションで付けることも可能。

事故が起きたときの 医療サポート



ご加入の自動車に搭乗中の事故であれば、駐在員・出張者・お客さま・ご家族・現地スタッフ等すべての方が、病院手配や緊急搬送等のウェルビーの医療サポートを受けられます。
(ウェルビー メディックサービスの会員・非会員であるかは問いません。)

ホットライン



事故受付は、日本語/英語対応のウェルビーアラームセンターが、24時間365日対応します。
(タガログ語での対応はありません)

補償内容

基本プラン (搭乗者保険)

通貨：PHP

プラン	A	B	C	D
1座席あたり補償内容				
傷害死亡・後遺障害	10,000,000	5,000,000	2,000,000	500,000
傷害治療費用	200,000	200,000	200,000	200,000
1日あたり入院費用 (最大180日まで)	2,000	2,000	2,000	2,000
<搭乗者・運転手共通> 年間保険料(1座席)	4,763.21	3,012.71	1,962.81	1,438.35

- ・ 運転手追加プランは、プランの後ろに「Z」が付きます。
- ・ 対象車は「法定座席数20座席未満の車」となります。
- ・ 最低付保座席数は**4座席**となります。運転手追加プランをお申込みの場合、運転手席以外に3座席以上の付保が必要となります。
- ※ Documentary Stamp(1証券あたり200ペソ)、Premium Tax(2%)、Municipal Tax(0.2%)が別途かかります。

傷害死亡・後遺障害

ご契約のお車の事故により、搭乗者が死亡、後遺障害を被った場合に、保険金額を限度として補償します。

傷害治療費用

搭乗者が傷害を被って治療をした場合、1座席あたり20万ペソまで実費補償します。

入院費用手当

搭乗者が傷害を被って入院した場合、入院を開始した日から180日を限度に1日あたり2,000ペソを補償します。

オプションプラン (対人対物賠償)

通貨：PHP

プラン	①	②	③
1台あたり補償内容			
上乗せ対人賠償	10,000,000	5,000,000	3,000,000
上乗せ対物賠償	5,000,000	5,000,000	3,000,000
年間保険料(1台)	11,063.28	8,763.37	5,815.51

- ※ VAT(12%)、Documentary Stamp(12.5%)、Municipal Tax(0.2%)が別途かかります。
- ※ 本補償は、自動車任意保険での対人／対物賠償責任補償の上乗せ補償となります。
- ご加入にあたっては、支払限度額それぞれ10万ペソ以上の対人／対物賠償責任補償を含む自動車任意保険をご契約されている必要があります。

対人・対物賠償

ご契約のお車の事故により、第三者の身体または財産に損害を与え、ご契約のCTPLおよび自動車保険の対人・対物賠償限度額を超過する法律上の賠償責任を負った場合に、超過する分に対して、賠償限度額を限度として保険金をお支払いします。

保険料シミュレーション

搭乗者・運転手 付保座席数	×	搭乗者 年間保険料	+	オプション 年間保険料	=	合計 年間保険料(ペソ)
例1) Aプランを選択、付保座席数が4、運転手は付保しない。オプションなし						→ Aプラン
4	×	4,763.21	+	オプションなし	=	19,052.84
例2) Aプランを選択、付保座席数が5、運転手も付保。オプション①を選択						→ AZ①プラン
4+1	×	4,763.21	+	11,063.28	=	34,879.33

- ※ 年間保険料に、各種税金がかかります。
- ※ 事故時に、ご契約の付保座席数を超える人数が搭乗し保険金支払事由が発生した場合には、ご契約人数の合計保険金額を実際の搭乗者数で按分した金額でのお支払いとなります。
- 付保座席数：4、実際の搭乗者数：5で5名が死亡された場合、各自のお受取額は保険金額×80%(4/5)となります。

ご利用の流れ

交通事故が発生



警察・救急に通報



ウェルビー アラームセンターへ連絡
24時間365日(日本語・英語対応)

以下の情報をお伝え下さい

1. Well Drive 付保自動車であること
2. 車両番号 (ナンバープレート)
3. 企業名・自動車の情報
4. 事故状況 (受傷者名、人数)
5. 折り返し電話番号



ウェルビー フィリピンの
医療サポートスタッフより折返しご連絡

状況に合わせた病院をご案内



治療・入院・搬送のサポート



保険金請求のサポート

事故状況に応じて煩雑な手続きを ウェルビースタッフが全面サポート

ステッカー

事故時のスムーズな対応のため、ステッカーをお配りします



表



裏

安心のサポート

ウェルビー メディックサービスの会員・非会員に関わらず、搭乗者に対して交通事故時の医療サポートを提供



病院手配・サポートスタッフ派遣・デポジット補償



重傷時の緊急搬送
(国内・日本・その他)



日本人医師による重症時のオンライン医療相談(無料)



死亡時の対応
(遺体搬送・現地火葬・ご遺族対応)



加入保険の請求サポート
(健康保険、生命保険などへの提出書類の取付け)

注意事項

- ・病院のご予約、治療費用の担保は、ウェルビー提携病院受診時に限ります。
- ・事故発生地および状況により、電話での対応となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

ご加入の際、ご提示いただく書類

- ① 加入申込書
- ② 車両証明コピー (CR or OR)
- ③ リース契約書コピー (リース車のみ)

ご契約内容の変更

- ① 車両入替
- ② 補償内容変更
- ③ 途中解約

ご請求の際、ご提示いただく書類

- ① 事故証明書
- ② 保険証券コピー
- ③ 保険金請求書 等

保険始期日について

保険始期日：毎月**1日**または**15日**

	1日開始	15日開始
各書類提出	前月20日	当月5日
保険料支払	当月末日	翌月15日

※ 締切日が休祭日の場合は直前の営業日が締切日となります。

例)

11月1日始期の保険に加入する場合

各書類提出期限 → 10月20日

保険料振込期限 → 11月30日

11月15日始期の保険に加入する場合

各書類提出期限 → 11月 5日

保険料振込期限 → 12月15日

主な免責事由

次のような要因により生じた事故や費用については、本保険の対象外となり保険金をお支払いできません。

- ・ 戦争、外国武力行使、革命、政権奪取、武装反乱、その他これらに類似の事変又は暴動
- ・ ご契約のお車がハイヤー、レーシング・ラリー、スピードテストに使用されている場合
- ・ 運転手が無免許、酒酔、薬酔運転の場合
- ・ ご契約のお車が犯罪行為に使用されている場合

※ 上記要因以外にも保険金をお支払いできない場合がございますので、詳しくは証券にてご確認ください。

※ なお、ミンダナオ島で走行されるお車はお引き受けの対象外となります。

元受保険会社

MALAYAN INSURANCE COMPANY, INC.

6th & 7th Floors, Y Tower II Leviste Cor.
Gallardo Streets, Salcedo Village, Makati,
Metro Manila, Philippine

(担当：山崎 (やまざき))

相談・お問い合わせ

WellBe Medic and Insurance Agency (Philippines) Inc.

2 B&C, Blue Sapphire Residences, 30th St.,
cor. 2nd Ave., BGC Taguig City,
Metro Manila, Philippines

TEL : +63-2-8816-4923

(担当：黒田、川島)

本商品は MALAYAN INSURANCE COMPANY, INC. が提供する補償と Wellbe Medic And Insurance Agency(Philippines) Inc. が提供する医療サポートによって構成されています。補償内容はすべて保険約款に準じます。

※ 本日本語概要パンフレットは参考までにご利用ください。